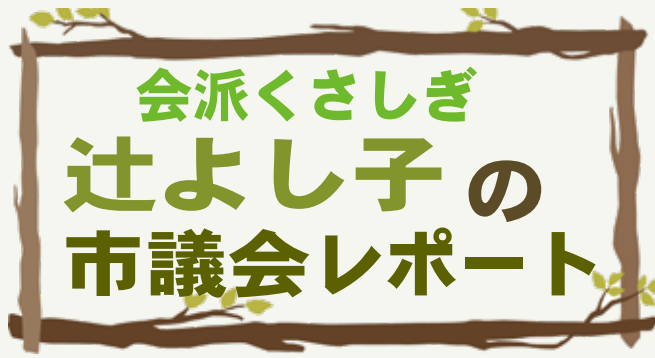




無所属 一人会派  
HP「辻よし子と歩む会」で検索



☎ 197-0802  
あきる野市草花 3012-20  
T&F : 042-559-6941  
携帯 : 090-9386-1275  
e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず！

9月議会  
一般質問 その1

## 市長として合意形成に必要なこととは

議会初日の施政方針で、中嶋新市長が「合意形成に努めながら施策を進める」と述べたことに期待し、一般質問で「合意形成において、市長の立場として特に重要なことは何だと考えるか」と質問しました。市長は、「価値観や考え方の違い等に関わらず、寄せられる意見にしっかりと耳を傾け、良い指摘等は取り入れていくという姿勢そのもの」と答弁しました。

合意形成とは文字通り、賛成、反対の意見の違いを超えて意見の一致を図ることで。様々な意見に耳を傾けようとする姿勢は評価しますが、自分が良いと思う指摘を取り入れるだけでは、合意形成を図るのは難しいのではないのでしょうか。

そこで、「意見の対立は情報不足や情報の偏りに起因することが多い。反対者が蚊帳の外に置かれられないよう、公平な情報提供に努めてほしいがいか

がか」と、合意形成の前提について質問しました。これに対し、市長は「100%合意形成を図るのは難しい。最終的に決断するのは市長だ」との考えを述べるだけで終わってしまい、議長から質問に答えるように促されて、ようやく情報発信にも努めると答えました。残念ながら質問の真意は伝わらなかったようです。

市長は最終的に一人で政策判断をする権限と責任があるからこそ、耳の痛い意見も真摯に受け止め、柔軟に考えを修正することが大切であり、また、合意形成に努めることは結果的によりよい政策判断に繋がるはず。その確信が持てるかどうか重要なのだと思います。

今回は、以上のことを意見として述べるだけに留めました。今後の市政運営を注視しながら、質問の続きを考えたいと思います。

- 市長として合意形成に必要なこととは (1 頁)
- 教員補助員の充実と専門職の増員を (2 頁)
- 水の使える公園に & 遊具を含めた公園の全体計画を (2 頁)
- コロナ禍で困窮する人へ積極的支援を (3 頁)
- 2021 年度の決算に反対 (3-4 頁)

### 賛否の分かれた主な議案 (9 月定例会議)

(○ : 賛成、× : 反対)	くさしぎ (辻 1 人)	自民党 志清会 (議長を除く 10 人)	公明党 (3 人)	共産党 (3 人)	未来 (2 人)	リメンバー (1 人)	結果
2021 年度 一般会計 決算 (3-4 頁)	×	○	○	○	○	○	認定
2021 年度 区画整理事業特別会計 決算	×	○	○	×	○	○	認定
2021 年度 下水道事業公会計 決算 (4 頁)	×	○	○	×	○	○	認定

9月議会  
一般質問 その2

## 教員補助員の充実と専門職の増員を

学校が子どもたちにとって楽しい学びの場になるためには、創造的な授業を生み出すための教師のゆとりが必要です。しかし、今の日本の学校は、ゆとりどころか教員の過重労働がますます深刻化しています。本来、国が財政措置を講じて正規教員を増やすべきです。そのことを述べた上で、市として取り組んで欲しい課題を2つ取り上げました。

ひとつは教員補助員についてです。あきる野市内の各学校には教員補助員が配置され、勉強の苦手な子どもや特別な支援が必要な子どもに個別指導をすることで、担任教員を補助しています。しかし、個別指導に不可欠な担任教員と教員補助員との情報交換が十分にできているとは言えず、また、教員補助員には研修の機会も保証されていません。そこで、教員補助員の力をもっと発揮されるよう、学校環境を改善すべきではないかと提案しました。

答弁では、今後、教員補助員の実態を把握するために教育委員会が個別のアンケートを実施し、教員補助員のコーディネートが適切にできている学校の事例を他校へ広げる努力をするとのことでした。

もうひとつは、SSW（スクールソーシャルワ

ーカー）についてです。SSWは、様々な困難を抱えた子どもに対して、学校だけではなく家庭や地域にも出向き、必要に応じて学校以外の関係機関と連携を図って問題解決に当たる専門職のことです。あきる野市には3人のSSWが配置されていますが、3人とも週1日だけの勤務です。これまでSSWは、学校からの依頼ケースに応じるだけでしたが、不登校が増えている中、今後は教育支援センター（せせらぎ教室）による学校訪問が進められるとのことで、支援ケースが増えることが予想されます。SSWの勤務時間を増やすことは急務であり、教育委員会からも増員の検討が必要との答弁がありました。

現在、子どもを巡る問題は多様で複雑化しており、学校・地域・家庭を繋ぎ、教育・福祉・医療の各分野をまたぐ包括的な支援策をコーディネートするキーパーソンが必要になってきています。今すぐには無理かもしれませんが、SSWのような専門職を常勤として配置すべきだと思います。その一歩として、SSWの増員と共に、密接に関係する他部署の事業（子どもの学習・生活支援事業の訪問型等）を兼任することも検討してはどうかと提案しました。

9月議会  
一般質問 その3

## 水の使える公園に & 遊具を含めた公園の全体計画を

市内の全ての都市公園\*には水場がありますが、なぜか蛇口が外されている公園が少なくありません。そこで、その実態を尋ね、改善を求めました。市内の公園の蛇口の合計数は、飲み水用と手洗い用を合せて98口で、その内25口の蛇口が外されていることが分かりました。出っぱなしやいたずらが撤去の理由だったようです。

公園は災害時に使われることもあることから、自閉式（自動的に水が止まる）の蛇口を取り付ける等の方向で検討するとの答弁がありました。

公園の遊具については、障害の有る無しに関係

なく遊べるインクルーシブ遊具や複合型遊具の設置も視野に入れつつ、各公園の特徴や役割を持たせた全体計画を策定してはどうかと提案しました。また、策定にあたっては住民の意見を取り入れる仕組みが必要ではないかと質問しました。

市からは、公園づくりのあり方を示す指針を市民の意見等を反映して策定するという、前向きな答弁がありました。今後に期待すると共に、協力できることを考えていきたいと思えます。

\*法に基づき行政が設置する公園。住宅開発に伴う公園等、都市公園以外の公園には水場がない所が多い。

9月議会  
一般質問 その4

## コロナ禍で困窮する人へ積極的支援を

～特例貸付の返還に当たって～

コロナ禍において、厚労省は従来の貸付制度（生活福祉資金貸付）の特例措置を講じ、利用者数は過去最多となりました。満額で200万円の貸付の返還が来年1月から始まります。もともとこの制度は、お金を貸すことだけが目的ではなく、他にも困り事がないかどうかフォローをし、継続的に支援をしていくことが本来の目的

です。貸付は支援の入り口に過ぎません。

そこで、返還に当たって何か困り事を抱えている人がいないかどうか、貸付の窓口を担った社会福祉協議会と市が連携して、積極的な支援を検討して欲しいと提案しました。あきる野市社会福祉協議会と協議をするという答弁でしたので、積極的な支援が始まることを期待します。

### 決算審査

## 2021年度の決算に反対

2日間の決算審査では、事前に資料を調べた上で、疑問点や問題点、明らかにしておきたい点等、数十項目にわたる質問をしました。そのうちの一部を報告します。

### 改善が望まれる 入札制度の課題

入札制度については、毎回、その年度の工事契約について、落札率\*<sup>1</sup>と応札数\*<sup>2</sup>の関係をグラフ化し、問題提起しています。

昨年度の入札においても、応札数が少ないと落札率が高くなる傾向が見られました。応札が1者のみでは競争原理が働きませんが、特に指名競争で1者しか応札がなかった場合には、指名の仕方を見直して再度入札をすべきという専門家の見解があります。昨年度も1者応札の指名競争入札が見られたことから、再度、問題提起をしました。

一方、清掃等の業務委託では、指名競争入札において落札業者が固定化している問題があります。複数の公共施設について、10年間、同じ業者が落札し続けている実態を図で示し、「形ばかりの競争入札なのではないか」と指摘しました。

業者が固定化している事業では、毎年同じ業者から取った見積り額が予定価格になり、落札率はほぼ100%になります。この状態でどうやって予定価格の妥当性を判断しているのか疑問です。施設によっては、税抜きの予定価格が何年も変わっていない事例もあります。業者が自分

の所で請け負えるよう無理に価格を抑えた見積りを出しているとしたら、その皺寄せが現場の労働者へいつていないか懸念されます。適正な価格に基づく競争性のある入札になるよう、何らかの改善が必要です。

\*1 予定価格に対し、競争の結果決まった契約価格の割合。

\*2 入札に参加した業者数。

### 職員の超過勤務、 さらに増加

2021年度は、前年度よりもさらに職員の超過勤務が増えていることが分かりました。なんとと言ってもワクチン接種が始まったことが大きな要因です。月80時間（産業医面接が義務づけられている時間）を超えたべ人数が前年の17人から55人に増え、さらに月80時間超えが2～4ヶ月続いた職員が11人いたことが分かりました。（前年度は0人）。

次頁へつづく⇒



(前頁続き)  
職員の超過勤務、  
さらに増加

ワクチン接種の業務を除いた通常の業務だけ見ても、超過勤務時間は増加しています。

国が非課税世帯や子育て世帯への給付金支給の方針を出すと、その事務作業はすべて自治体が担うことになり、担当部署の負担は非常に大きくなります。また、昨年度は東京五輪の担当部署や、前市長を巡る問題で議会事務局の超過勤務も、大きく増加しました。

一方、毎年のように超過勤務の多い係があることも問題です。特に防災係に至っては、昨年度大きな災害は無かったにも拘らず、平均の超過勤務時間が年 500 時間を超え、全職員の平均である約 100 時間の 5 倍に上っています。防災計画の策定やハザードマップ作成等が重なったことが原因のようですが、防災に対する行政の役割が社会的に大きくなっている中、それに見合った職員の補充ができていないのではないかと感じました。

日本は、先進国の中で人口に対する公務員数の割合が少なく、特に地方公務員はこの 20 年間で約 15%も減少しています。少子高齢社会が進み税収入が減少する中、財政面から事業の縮小が必要だけでなく、マンパワーの面からも既存事業の見直しが必要です。私たち議員は、これまで

当たり前のように新規事業の提案や要望をしてきましたが、それだけではなく、既存事業を精査し、廃止や縮小すべき事業を提案することも重要になってきていることを、改めて認識しました。



一般会計から  
下水道会計へ  
12億3千万円

昨年度の下水道会計は、過去からの起債の償還が順調に進み、そのピークを越えたことから、一般会計から

の繰入金が増え、2020年度の13億5千万円から、昨年度は12億3千万円に減少しました。とはいえ、将来的には古くなった下水道管の更新も必要になり、財政負担の大きい事業であることには変わりありません。

そうした中、相変わらず費用対効果の面から問題のある下水道工事が続いています。2021年度の工事においては、総工事費約2億円、1メートル当たりの管きょ敷設工事費約27万5千円、取付け管1個当たりにかかる経費が650万円の計算になる区間もありました。

また、莫大な経費をかけて下水道管を敷設しても、既に合併処理浄化槽があること等を理由に、下水道に接続しない世帯が少なくありません。2016年度から2020年度までの5年間に工事が完了している区間の平均接続率は52%に過ぎません（現時点で接続が難しい引田地区等は除く）。この接続率を当てはめると、2021年度には1戸当たり約1300万円の経費をかけた工事が行われた計算になります。

これまでも繰り返し述べてきているように、すでに事業認可が下りた区域であっても、下水道工事は是非についての再検証が必要です。また、下水道と合併処理浄化槽の2つの汚水処理方法について市民の個人負担に大きな差が生じないように、汚水処理整備のあり方について大幅な見直しが必要です。



会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

\*くさしぎは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。現在8年目。常任委員会は環境建設委員会。広報広聴委員会委員長。夫、次男、ネコ1匹と草花に暮らす。



HPをご覧ください！